

12月定例会が17日間の会期で開催

開会 11月28日～閉会 12月14日

本定例会において、予算案件8件、財産の無償譲渡1件、財産の取得1件、条例の制定2件、条例の改正11件、指定管理者の指定6件、調査特別委員会の調査経費の追加1件、意見書1件、報告案件2件が上程され、原案通り可決しました。

また、一般質問には10人が登壇し市政を質しました。

本会議に提出された、予算・条例・報告等の概要は次のとおりです。

◆ 予算

平成28年度

一般会計補正予算

5609万円の増額

特別会計補正予算

● 国民健康保険特別会計

9万円の減額

● 介護保険特別会計

17万円の減額

● 公共下水道事業特別会計

2540万円の減額

● 情報施設特別会計

1349万円の増額

など

◆ 財産の無償譲渡

○ 財産の無償譲渡について

(栄町ふれあい広場)

● 古川町第13区・14区自治会
へ無償譲渡。

◆ 財産の取得

○ 財産の取得について

(ケーブルテレビセンターモデム)
● 飛騨市ケーブルテレビのセ
ンターモデムの更新。

◆ 条例

制定2件

○ 飛騨市ロスト・ライン・パ
ーク条例について

● 旧神岡鉄道や鉱山に関する
資料等の利活用に伴い制定。

○ 飛騨市電線類の設置基準を
定める条例について

● 古川町市街地の道路上の電
線類の設置基準を定める。

改正11件

○ 飛騨市使用料徴収条例の一
部を改正する条例について

● 飛騨市美術館の企画展の入
館料を新たに定める。

○ 飛騨市職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
について ほか3件

● いずれも人事院勧告に基づ
く改正。

○ 飛騨市税条例の一部を改正
する条例について

● 督促状発送期間の改正等。

○ 飛騨市火災予防条例の一部
を改正する条例について

● 重大な消防法令違反のある
建物の情報を公表し、火災
被害の軽減、防火安全体制

の確立を促す。

○ 飛騨市下水道条例の一部を
改正する条例について

● 督促状発送期間に関する規
定の改正。

○ 飛騨市地域産業振興施設条
例の一部を改正する条例に
ついて

● 朝開町農産物直売施設を指
定管理施設に位置付ける。

○ 飛騨市街なみ環境施設条例
の一部を改正する条例につ
いて

● 栄町ふれあい広場の廃止。

○ 飛騨市職員の勤務時間、休
暇等に関する条例及び飛騨
市職員の育児休業等に関す
る条例の一部を改正する条
例について

● 地方公務員の育児休業等
に関する法律及び育児休業、
介護休業等育児又は家族介
護を行う労働者の福祉に
関する法律の改正に伴う改
正。

◆ 指定管理者の指定

○ 飛騨市デイサービスセンタ
ー等(5施設)・社会福祉
法人 吉城福祉会

○ 飛騨市大無雁コミュニティ
センター・南部振興会

○ 飛騨市西忍コミュニティセ

ンター・西忍地方改良会

○ 飛騨市坂下生活改善センタ
ー・宮川町打保区

○ 飛騨市宮川町高齢者コミュ
ニティセンター・宮川村杉
原区自治体

○ 飛騨市東町コミュニティセ
ンター・東町区

◆ 決議

○ 飛騨市元職員の履歴に関す
る事務手続の調査特別委員
会の調査経費の追加
● 弁護士費用等として130
万円を追加する。

◆ 意見書

○ 免稅軽油制度の継続を求め
る意見書

● 制度廃止によるスキー場施
設の負担増を回避する為、
制度の継続を求める。

◆ 報告

○ 損害賠償の額の決定につい
て

● スカールバスの物損事故に
かかる損害賠償

○ 株式会社飛騨ゆいの事業計
画(第2期)について

● 平成28年度の事業計画書